

令和7年8月28日（木）
厚生労働省青森労働局発表

【照会先】

青森労働局労働基準部健康安全課

課 長 竹内 大樹

安全専門官 福士 卓実

（電話番号）017 - 734 - 4113

報道関係者 各位

令和7年度全国労働衛生週間を実施します！

青森労働局（局長 角井 伸一）は、令和7年度全国労働衛生週間の実施に際し、各労働基準監督署とともに、労使一体となった自主的な労働衛生管理活動の促進、多様な労働者に適応した快適な職場環境の形成、心身の健康確保対策の推進等が図られるよう呼びかけます。

全国労働衛生週間

昭和25年の第1回実施以来、国民の労働衛生に関する意識を高揚させ、事業場における自主的な労働衛生管理活動を通じた労働者の健康確保に大きな役割を果たし、今年度で第76回を迎えます。

実施期間 10月1日から7日まで 準備期間 9月1日から30日まで
スローガン **ワーク・ライフ・バランスに意識を向けて** **ストレスチェックで健康職場**
主唱者 厚生労働省、中央労働災害防止協会
実施者 各事業場

1 青森県における現状と課題

青森県の労働者の健康をめぐる状況については、高齢化の進行により、一般定期健康診断の有所見率は年々増加し、令和6年は過去最高の68.0%と10年前に比べて8.6ポイント上昇しました。項目別では、血中脂質36.4%、血圧25.4%、肝機能22.1%の順に高く、いずれも全国平均を上回り、脳・心臓疾患に関連した項目が高くなっており、適正な事後措置が重要となっています。

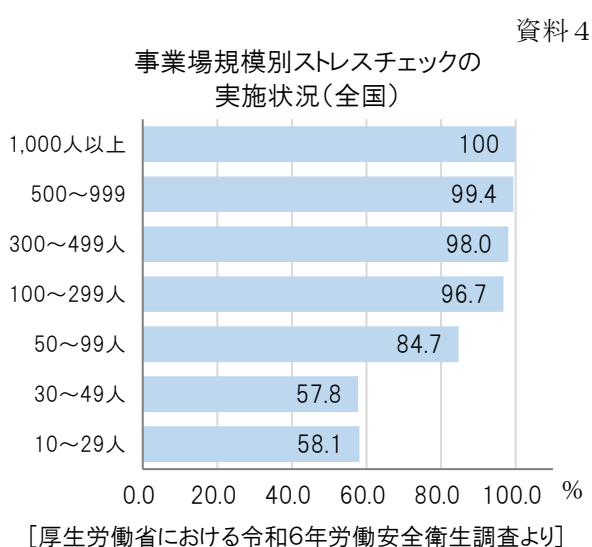
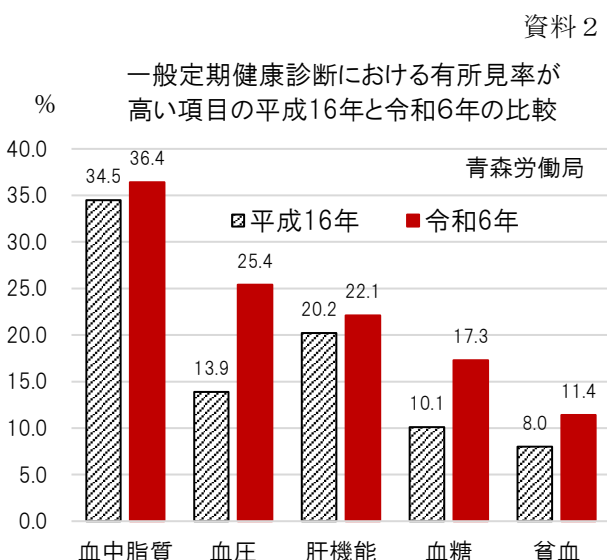
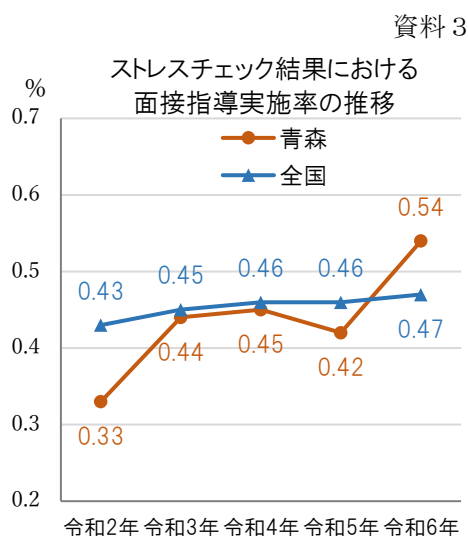
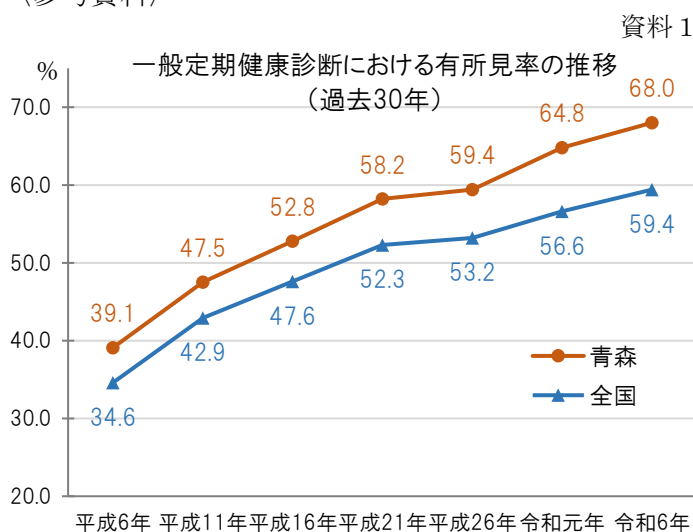
また、事業場規模が小さいほどストレスチェックの実施率が低い傾向にあり、労働力不足を要因とする長時間労働、職場におけるハラスメントなどによるメンタルヘルス不調者の増加が懸念されます。

全国と同様、高年齢労働者をはじめとした労働者の健康管理、過労死等の防止を含めた長時間労働による健康障害の防止対策やメンタルヘルス対策、病気を抱えた労働者の治療と仕事の両立支援をサポートする仕組みの整備が急務となっています。

2 青森労働局・管内労働基準監督署における労働衛生対策の取組の一例

- (1) 労働災害防止団体や事業者団体等と連携した青森県産業安全衛生大会（10月8日、青森県労働基準協会主催、青森労働局後援）において、青森県出身 青森大学客員教授の竹林正樹氏を講演者に招き、「なぜあの人は健康行動しない？ ナッジで行動へ促す」と題して、健康確保に関する特別講演を行います。
- (2) 9月を「職場の健康診断実施強化月間」として、労働安全衛生法に基づく定期健康診断の実施とその結果に基づく事後措置の徹底が図られるよう周知、指導を行います。
- (3) 令和7年5月に成立した改正労働安全衛生法で今後、労働者数50人未満の事業場にもストレスチェックの実施が義務化されることを契機に、今一度ストレスチェックをはじめとした職場におけるメンタルヘルス対策を点検し、快適な職場環境の形成が図られるよう周知、指導を行います。
- (4) 化学物質による中毒、がん等を発症させないため、化学物質管理者や保護具着用管理責任者の選任、リスクアセスメントの実施とその結果に基づく低減措置等、自律的な化学物質対策の取組が図られるよう周知、指導を行います。
- (5) 「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」等を活用し、治療と仕事の両立支援の取組の必要性やその方法、事業場の取組事例等について周知を図るとともに、両立支援に係る取組の効果的な連携を図るため、「青森県地域両立支援推進チーム」の積極的な運営を行います。

〈参考資料〉



第76回 全国労働衛生週間

2025（令和7）年10月1日～7日【準備期間：9月1日～30日】

全国労働衛生週間スローガン

ワーク・ライフ・バランスに意識を向けて
ストレスチェックで健康職場

誰もが安心して健康に働ける職場づくりへのご協力をお願いします！

「全国労働衛生週間」は、労働者の健康管理や職場環境の改善など『労働衛生』に関する国民の意識を高め、職場の自主的な活動を促して労働者の健康を確保することを目的として毎年実施しています。

準備期間（9月1日～30日）に実施する事項

重点事項をはじめとして、日常の労働衛生活動の総点検を行いましょう

- 過重労働による健康障害防止対策
- 職場におけるメンタルヘルス対策
- 職場における転倒・腰痛災害の予防対策
- 化学物質による健康障害防止対策
- 石綿による健康障害防止対策
- 職場の受動喫煙防止対策
- 治療と仕事の両立支援対策
- 職場の熱中症予防対策の推進
- テレワークでの労働者の作業環境、健康確保
- 小規模事業場における産業保健活動の充実
- 女性の健康課題への取組
- 東日本大震災等に関連する労働衛生対策の推進

全国労働衛生週間（10月1日～7日）に実施する事項

- 事業者または総括安全衛生管理者による職場巡視
- 労働衛生旗の掲揚およびスローガンなどの掲示
- 労働衛生に関する優良職場、功績者などの表彰
- 有害物の漏えい事故、酸素欠乏症などによる事故など緊急時の災害を想定した実地訓練などの実施
- 労働衛生に関する講習会・見学会などの開催、作文・写真・標語などの掲示
- その他労働衛生の意識高揚のための行事などの実施

主 唱 厚生労働省、中央労働災害防止協会

協 賛 建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会



ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

都道府県労働局・労働基準監督署

取り組みには、以下の情報や支援をご活用ください。

産業保健活動総合支援

産業保健総合支援センターは、産業保健活動を支援するため、企業への訪問指導や相談対応、研修などを実施しています。

地域産業保健センター（地産保）では、小規模事業場を対象に、医師による健康相談などを実施しています。

また、事業主団体等を通じて、中小企業等の産業保健活動の支援を行う「団体経由産業保健活動推進助成金」による支援も実施しています。

■産業保健総合支援センター（さんぽセンター）
<https://www.johas.go.jp/shisetsu/tabid/578/Default.aspx>



メンタルヘルス対策

職場でのメンタルヘルス対策に関する法令・通達・マニュアル、「ストレスチェック実施プログラム（無料）」を掲載しています。

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzenisei12/>



メール・電話・SNS相談窓口を設置し、メンタルヘルス対策の取組事例などを紹介しています。

■働く人のメンタルヘルスポータルサイト「こころの耳」
<https://kokoro.mhlw.go.jp/>



治療と仕事の両立支援

治療と仕事の両立支援のガイドラインや企業の取組事例、シンポジウムなどの総合的な情報を紹介しています。

■治療と仕事の両立支援ナビ
<https://chiryoutoshigoto.mhlw.go.jp>



化学物質管理

職場の化学物質管理の総合サイト「ケミサポ」や化学物質管理に関する無料相談窓口のご案内などを掲載しています。

■職場の化学物質管理の道しるべ「ケミガイド」
<https://chemiguide.mhlw.go.jp/>



転倒・腰痛予防対策

転倒・腰痛予防対策の参考資料を紹介しています。

■「いきいき健康体操」（監修：松平浩）

<https://www.mhlw.go.jp/content/000895038.mp4>

■腰痛を防ぐ職場の好事例集

<https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/001465336.pdf>



SAFEコンソーシアム

「従業員の幸せのためのSAFEコンソーシアム」
※に加盟し安全衛生の取り組みを社内外にPRしましょう！



※増加傾向にある転倒・腰痛などの労働災害について、顧客や消費者も含めたステークホルダー全員で解決を図る活動体です。趣旨に賛同した企業、団体でコンソーシアムを構成し、労働災害問題の協議や、加盟者間の取り組みの共有、マッチング、労働安全衛生に取り組む加盟メンバーの認知度向上などをサポートします。

■SAFEコンソーシアムポータルサイトはこちら
（サイト内から加盟申請もできます）
<https://safeconsortium.mhlw.go.jp/>



高齢労働者の健康づくり

高齢者が安心して安全に働ける職場環境の実現に向けた取り組みを進めましょう。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/anzen/newpage_00007.html



働き方改革

時間外労働の削減や年次有給休暇取得促進など働き方改革の推進に役立つ情報を紹介しています。

■働き方の現状が把握できる「自己診断」等（働き方・休み方改善ポータルサイト）
<https://work-holiday.mhlw.go.jp/>



■各種助成金や無料相談窓口の紹介等（働き方改革特設サイト）
<https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/top>



労働安全衛生調査

事業所が行っている安全衛生管理や、そこで働く労働者の不安やストレスなど心身の健康状態についての調査結果を公表しています。安全衛生管理の参考資料として活用するとともに、調査対象となった際のご協力をお願いします。

https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/list46-50_an-ji.html



その他

■職場における熱中症予防情報
<https://neccyusho.mhlw.go.jp/>



■職場における受動喫煙防止対策
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/anzen/kitsuen/index.html



■労働基準監督署等への届出は電子申請が便利です！
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/denshishinsei.html

